

制度・業務

福祉 軽度難聴児の補聴器購入等助成事業

補聴器の購入等にかかる費用の一部を助成します。なお、対象となる補聴器の種類、台数、交付額には定めがあります。

対象 次の要件全てに該当する人

- ①18歳未満
- ②保護者が市内居住
- ③両耳の聴力レベルが30dB以上
- ④身体障がい者手帳に該当せず、国の補装具制度や大阪府難聴児補聴器交付事業等の対象とならない
- ⑤本事業により再支給を受ける場合、前回交付決定日から5年以上経過している(ただし、修理・交換を除く)
- ⑥保護者が属する世帯に、市町村民税所得割額が46万円以上の人がない

申請に必要なもの

医師の意見書(所定の様式。障がい福祉課で配布)、見積書、印鑑、検査料がかかった場合、領収書(原本)と振込先口座の分かるもの

問 障がい福祉課 ☎893-6400

子育て 児童扶養手当

児童扶養手当制度

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計が異なる児童(18歳になってから最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者に支給されます。

※婚姻等、受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

受給要件

公的年金給付との支給調整や本人と扶養義務者(同居の親族)の所得制限等の要件があります。

定例払い

7/11(月)

問 子育て支援課 ☎893-6406

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 7/3(日)・16(土)・23(土)・31(日)9:00～12:00
※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎0570-048978(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付のみです。電子証明書の更新手続き等は予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

問 市民課 ☎892-0121



福祉 高齢者・障がい者(児)・妊婦等の外出支援事業の休日受付

平日に手続きが難しい人は、この機会にお手続きください。

日時 7/3(日)10:00～15:00

場所 ゆうゆうセンター1階

※交通系ICカードを利用して乗車した電車・バスの運賃2,300円分の補助(運賃補助)を申請される際には、令和4年4/1以降に利用した路線バス・鉄道の利用履歴が必要です。

※乗車履歴は乗車した日から半年で出力できなくなりますのでご注意ください。

問 福祉総務課 ☎893-6400

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

税・保険・年金

年金 国民年金保険料免除・納付猶予申請

経済的な理由等で保険料納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除されます。

全額免除・納付猶予・一部免除 令和4年度(4年7月～5年6月)の申請は、7/1(金)から受け付け開始。

学生納付特例 令和4年度(4年4月～5年3月)の申請は、4/1から受け付け中。

※所得審査があります。審査対象は本人・配偶者・世帯主です。また、2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

※新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少した場合等は、臨時特例措置として令和2年2月分以降の保険料を免除・納付猶予の申請ができます。

申請に必要なもの

▷年金手帳と本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

▷代理人の場合は、委任状、本人確認書類、被保険者の年金手帳または番号通知書、印鑑

▷離職を理由とする場合は、所得審査対象者の内、離職者の離職票

※臨時特例措置での免除申請には、減少前後の所得金額を記入してください。

※申請用紙のダウンロード <https://www.nenkin.go.jp>

問 医療保険課 ☎892-0121

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

税 所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期分)

前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告に基づき、予定納税が必要な人には、6月中旬に予定納税額の通知書を送付しています。廃業、休業または業況不振等の理由で、予定納税の減額申請をする場合は、7/15(金)までに「予定納税額の減額申請書」を提出してください。

納期限・振替日 8/1(月)

問 枚方税務署 ☎844-9521

募集

福祉 心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がい者との心のふれあい体験をつづった作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、賞状等を贈呈します。詳細はホームページをご覧ください。

▷**作文** 400字詰め原稿用紙(縦書き)で(点字や電子メールでの応募も可)。小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚

▷**ポスター** 小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

申込 7/1(金)～9/2(金)〈必着〉までに作品を郵送・持参で府障がい福祉企画課権利擁護グループ 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

問 府障がい福祉企画課権利擁護グループ

☎06-6941-0351 ㊟06-6942-7215

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/r4sakubunposuta.html>



作品募集 俳句大会の参加者・投句募集

俳句大会

日時 9/21(水)13:30～

場所 市役所別館 3階中会議室

対象 市内在住の60歳以上 **費用** 無料

投句募集

自作で未発表のものに限ります。二重投稿・類作のないようにしてください。

兼題 自由題2句 **選者** やまだたかし 山田天さん

申込 はがきの裏面右側に2句を、左側に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤大会の参加・不参加⑥市星連(老人クラブ)の会員か非会員かを記入し、8/4(木)までに高齢介護課 〒576-0034 天野が原町5-5-1

問 高齢介護課 ☎893-6400